

2024年11月1日

お客さま各位

徳島信用金庫

「破産管財人等口座開設手数料」新設について

徳島信用金庫（理事長 小濱 一夫）は、事務負担等を考慮し、下記のとおり手数料を新設しますので、お知らせいたします。

今後も、より一層の充実したサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

2024年11月1日（金）

2. 新設する手数料

破産管財人等口座開設手数料

口座開設1件につき	11,000円（税込み）
-----------	--------------

3. 対象口座

- 破産管財人口座
- 相続財産管理人口座
- 相続財産清算人口座
- 不在者財産管理人口座

※上記のほか管理人用口座として作成する口座

以上